

第4章 緑地の保全及び緑化の目標

4-1 計画フレームの設定

(1) 計画対象区域

本計画における対象区域は、都市計画区域（31,517ha）とします。

図表 計画対象区域

計画対象区域名称	計画対象規模
青森都市計画区域	23,773 ha
浪岡都市計画区域	7,744 ha
計	31,517 ha

資料：青森県の都市計画【資料編】（平成27年3月31日時点）

(2) 都市計画区域内の将来人口

都市計画区域内の将来人口は下表のとおりですが、平成22年の全市人口は国勢調査確定値としています。行政区域内の人口の見通しについては、平成25年度都市計画基礎調査（値は平成22年度時点）及び国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月時点の推計値をもとに推計しており、都市計画基礎調査における全市の人口に占める都市計画区域内の人口比率（青森地区（92.4%）、浪岡地区（6.3%）両地区計（98.7%））を将来の全市の人口に乗じて推計しています。

図表 都市計画区域内の将来人口

年次	（現況値）	中間年次	目標年次
	平成22年度	平成32年度	平成37年度
人口推計結果（全市）	299,520 人	271,847 人	256,157 人
都市計画区域人口の見通し	295,732 人	268,409 人	252,917 人
	青森地区	276,849 人	251,271 人
	浪岡地区	18,883 人	17,138 人

資料：平成25年度青森市都市計画基礎調査、平成22年国勢調査、
国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）

4-2 計画の目標水準

基本理念の実現に向けては、以下の項目を目標値として設定します。

<p>(1) 身近な緑を増やす目標</p> <p>都市計画区域内における住民一人あたりの緑のオープンスペース*面積を増やします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民一人あたりの緑のオープンスペース面積 <p>【平成26年度】17.53㎡/人⇒【平成37年度】21.0㎡/人</p>
<p>(2) 緑の質を高める目標</p> <p>公園、緑地、森林等の緑に囲まれた環境に満足している市民を増やします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑に囲まれた環境に満足している市民の割合 <p>【平成26年度】50.4%⇒【平成37年度】60.0%</p>
<p>(3) 市民活動を広める目標</p> <p>市民や様々な団体、行政がパートナーシップで行う緑化推進活動への参加者を増やします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進活動へ参加したことのある市民の割合 <p>【平成26年度】21.8%⇒【平成37年度】26.8%</p>

(1) 身近な緑を増やす目標

市街地には都市公園だけではなく児童遊園や開発緑地、ちびっこ広場、港湾緑地等、緑や自然を身近に感じることのできる空間、いわゆる緑のオープンスペースが存在しています。

緑のオープンスペースは安らぎと潤いのある生活環境の実現を目指す上で重要なことから、国の方針（緑の政策大綱（平成6年）、都市計画中央審議会答申（平成7年）等では、住民一人あたりの公園面積を欧米諸国並みの概ね20㎡以上確保を目標としている）を踏まえ、都市計画区域内における住民一人あたりの緑のオープンスペースの割合（平成27年3月31日時点では17.53㎡/人）を21.0㎡/人に増やすことを目指します。

なお、人口減少の進行に伴い、都市計画区域内における住民一人あたりの緑のオープンスペースは増加する見込みとなりますが、公園施設の老朽化に伴う適切な維持管理の推進や、公園空白地区の解消に向けた未利用市有地や開発緑地等の再編に向けた検討を踏まえつつ、目標の達成を目指します。

図表 一人あたり緑のオープンスペース

緑のオープンスペース	
都市公園	436.88ha
開発緑地	37.12ha
児童遊園	3.65ha
ちびっこ広場	2.01ha
港湾緑地	22.67ha
団地内遊園	2.39ha
農村公園	1.36ha
その他	12.80ha
計	518.88ha
都市計画区域内人口	296千人
一人あたり面積	17.53㎡/人

※人口は平成22年国勢調査

平成27年3月31日時点

(2) 緑の質を高める目標

緑地の保全及び緑化の推進に努めるとともに、緑の量を増やすだけでなく、今ある緑をより快適で美しい緑に育て、緑に囲まれた環境に満足している市民の割合（平成26年度市民意識調査では調査回答者の50.4%）を60.0%に増やすことを目指します。

目標達成に向けて街路樹は適切な維持管理を行い、環境保全や防災、「青い森」の名にふさわしい美しい景観形成といった緑の機能を向上させます。また、新しく整備する公園は緑被率^{*}を80%以上とし、青森市推薦樹種を中心に植栽することで市の個性を生かすとともに、市民が心を癒され、その環境に満足するような緑を創出します。

(3) 市民活動を広める目標

人口減少や少子高齢化による、市税収入の減少や行政サービスの縮小が懸念されるなかで、これまで以上に市民や事業者、行政のパートナーシップによる緑化推進活動が重要となってきます。しかし、公園愛護会等の緑化推進活動団体は会員の高齢化が課題となっており、新たな人材の確保が求められています。そのため、現在緑化推進活動に係わっている公園愛護会等のパートナーシップによる緑化活動団体数や会員数を増やし、緑化推進活動へ参加したことのある市民の割合（平成26年度市民意識調査では調査回答者の21.8%）を26.8%に増やすことを目指します。